

2022年4月から 18歳も 「成年」です。

2022年(ねん)4月(がつ)から 「成年(せいねん)≦一人(ひとり)で契約(けいやく)できる年(とし)≧」が 18さいになりました。

成年(せいねん)になると 親(おや)が よいと 言(い)っていないなくても 一人(ひとり)で 契約(けいやく)をすることができます。

しかし 「未成年者(みせいねんしゃ)取消(とりけし)権(けん)≦親(おや)が よいと 言(い)っていない 契約(けいやく)を やめることのできる 権利(けんり)≧」が なくなります。 このため 契約(けいやく)を やめることが 難(むずか)しくなります。

お酒(さけ)や たばこは 20さいに ならないと だめです。

成年(せいねん)に なったばかりの人(ひと)は 契約(けいやく)をするとき 騙(だま)され やすいです。困(こま)ったら 188に 電話(でんわ)をして ください。話(はなし)を 聞(き)いてもらうことができます。

日本語(にほんご)が わからない人(ひと)は 県(けん)の 相談(そうだん)センターの かめりあ「054-204-2000」に 電話(でんわ)をしてください。